

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6668948号
(P6668948)

(45) 発行日 令和2年3月18日(2020.3.18)

(24) 登録日 令和2年3月2日(2020.3.2)

(51) Int. Cl. F 1
G 0 6 F 11/34 (2006.01) G O 6 F 11/34 1 7 6
G 0 6 F 11/30 (2006.01) G O 6 F 11/30 1 4 O M

請求項の数 9 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2016-106657 (P2016-106657)	(73) 特許権者	000005223
(22) 出願日	平成28年5月27日 (2016.5.27)		富士通株式会社
(65) 公開番号	特開2017-211945 (P2017-211945A)		神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
(43) 公開日	平成29年11月30日 (2017.11.30)	(74) 代理人	100107766
審査請求日	平成31年2月12日 (2019.2.12)		弁理士 伊東 忠重
		(74) 代理人	100070150
			弁理士 伊東 忠彦
		(74) 代理人	100192636
			弁理士 加藤 隆夫
		(72) 発明者	千葉 嗣都
			神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ファイル判定プログラム、ファイル判定装置およびファイル判定方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

属性情報に特定の文字列が含まれるファイルに対して、属性情報に前記特定の文字列が含まれないファイルよりも早い順位を付与し、

付与された前記順位に従って、該ファイルの2行目以降に日時を示す文字列が2行連続している箇所が2箇所以上存在するか否かによりファイルの種別に関する判定を行う、処理をコンピュータに実行させることを特徴とするファイル判定プログラム。

【請求項 2】

前記属性情報は、ファイルの所在を示す情報であることを特徴とする請求項 1 に記載のファイル判定プログラム。

【請求項 3】

前記種別に関する判定結果をファイルの属性情報に対応付けて記憶すること、ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のファイル判定プログラム。

【請求項 4】

前記種別に関する判定結果を、さらに、実行中のプロセスに対応付けて記憶すること、ことを特徴とする請求項 3 に記載のファイル判定プログラム。

【請求項 5】

複数の実行中のプロセスそれぞれについて複数の監視プロセスが処理を行う第1のステップと、

一巡目の処理を終了した監視プロセスの処理を他の監視プロセスが引き継いで以後の処

理を行う第2のステップと、
をコンピュータに実行させることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載のファイル判定プログラム。

【請求項6】

前記第2のステップは、担当する前記プロセスのいずれかのファイル識別子数の増加を検知した場合に、該プロセスについての処理を開始する、
ことを特徴とする請求項5に記載のファイル判定プログラム。

【請求項7】

前記属性情報に特定の文字列が含まれるか否かの判定は、ファイル名にログであることを示す所定の文字列が含まれているか否かにより行う、
ことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか一項に記載のファイル判定プログラム。

10

【請求項8】

属性情報に特定の文字列が含まれるファイルに対して、属性情報に前記特定の文字列が含まれないファイルよりも早い順位を付与する手段と、

付与された前記順位に従って、該ファイルの2行目以降に日時を示す文字列が2行連続している箇所が2箇所以上存在するか否かによりファイルの種別に関する判定を行う手段と、

を備えたことを特徴とするファイル判定装置。

【請求項9】

属性情報に特定の文字列が含まれるファイルに対して、属性情報に前記特定の文字列が含まれないファイルよりも早い順位を付与し、

付与された前記順位に従って、該ファイルの2行目以降に日時を示す文字列が2行連続している箇所が2箇所以上存在するか否かによりファイルの種別に関する判定を行う、
処理をコンピュータが実行することを特徴とするファイル判定方法。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ファイル判定プログラム、ファイル判定装置およびファイル判定方法に関する。

【背景技術】

【0002】

コンピュータで実行中のプロセスが参照または更新するファイルが特定の種別であるか否かを判定する技術が存在する。

30

【0003】

例えば、アプリケーションサーバ等で実行されるアプリケーションプロセスの出力するログを収集する業務にあつては、アプリケーションプロセスが出力する多数のファイルの中からログとみなされるファイルの特定が必要となる場合がある。ログは、アプリケーションに何らかの問題が発生した場合に原因究明を行う上で重要な情報であり、近年、内部統制への関心が高まっている中、アプリケーションが出力するログを収集することの重要性が高まっている。

40

【0004】

ログを収集する業務にあつては、ログの出力先（ファイル名を含むフルパス）、フォーマットおよび収集先（抽出した内容の保存先）等を収集ツール（製品：Fluentd、Splunk等）に指定する必要がある。この際、ログの出力先等に変動がない場合は、最初に一度だけ指定を行えばよいが、アプリケーションの追加や修正によってシステム構成が変わった場合にはログの出力先等にも変動が生じ、その都度に指定をやり直さなければならない。アプリケーションには、例えば、オープンソース（OSS）、ミドルウェア、業務アプリケーション等が含まれ、それらの追加や修正の頻度は高く、システム構成は日々変わる状況となっている。

【0005】

50

ログの出力先等の指定は、管理者がアプリケーションの仕様を理解して設定を行う必要があるため、システム構成が日々変わる環境では、ログの出力先等の確認を頻繁に行わなければならない、システム管理者の負担となる。そのため、アプリケーションの出力するファイルを自動的に監視し、ログとみなされるファイルを自動的に特定することが望まれる。

【0006】

図1は従来におけるアプリケーションの出力するファイルの監視の例を示す図であり、1つの監視プロセスにより複数のアプリプロセス(アプリケーションプロセス)のファイルを監視する例を示している。この場合、監視プロセスは、各アプリプロセスのファイル一覧からファイルを1つずつ確認していき、ファイル名や拡張子に「log」等の文字列が含まれている場合にログであると判定する。

10

【0007】

図2は従来におけるアプリケーションの出力するファイルの監視の他の例を示す図であり、アプリプロセスそれぞれに対応する監視プロセスによりアプリプロセスのファイルを監視する例を示している。この場合、各監視プロセスは、対応するアプリプロセスのファイル一覧からファイルを1つずつ確認していき、ファイル名や拡張子に「log」等の文字列が含まれている場合にログであると判定する。

【0008】

一方、アプリケーションが出力するログを収集する計算機ログ収集システムについての開示がある(特許文献1)。この場合も、アプリケーション格納場所に存在するすべてのファイルについて順次にログであるか否かの判定を行っている。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0009】

【特許文献1】特開2013-191012号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

上述したように、従来は対象となるファイルを一元的に順次に判定の対象としていたため、ログでないものが処理順序で上位に多数存在している場合には、ログを発見するまでに時間を要するという問題があった。なお、ログを例にして説明したが、その他の種別のファイルを特定する場合も同様である。

30

【0011】

そこで、一側面では、特定の種別である可能性が高いファイルを優先的に種別判定の対象ファイルとすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0012】

一つの形態では、属性情報に特定の文字列が含まれるファイルに対して、属性情報に前記特定の文字列が含まれないファイルよりも早い順位を付与し、付与された前記順位に従って、該ファイルの2行目以降に日時を示す文字列が2行連続している箇所が2箇所以上存在するか否かによりファイルの種別に関する判定を行う、処理をコンピュータに実行させる。

40

【発明の効果】

【0013】

特定の種別である可能性が高いファイルを優先的に種別判定の対象ファイルとすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】従来におけるアプリケーションの出力するファイルの監視の例を示す図(その1)である。

50

【図2】従来におけるアプリケーションの出力するファイルの監視の例を示す図（その2）である。

【図3】情報処理装置の機能構成例を示す図である。

【図4】ログ収集システムの構成例を示す図である。

【図5】情報処理装置のハードウェア構成例を示す図である。

【図6】親監視プロセスの処理例を示すフローチャートである。

【図7】プロセス一覧およびプロセス情報の例を示す図である。

【図8】管理テーブルの例を示す図である。

【図9】子監視プロセスを起動した状態の例を示す図である。

【図10】管理テーブルの例を示す図である。

10

【図11】子監視プロセスの処理例を示すフローチャートである。

【図12】管理テーブルの例を示す図である。

【図13】ファイル名による簡易確認の処理例を示すフローチャートである。

【図14】優先確認リストおよび優先確認外リストの例を示す図である。

【図15】ファイル内容による詳細確認の処理例を示すフローチャートである。

【図16】管理テーブルの例を示す図である。

【図17】管理テーブルの例を示す図である。

【図18】管理テーブルの例を示す図である。

【図19】子監視プロセスを終了した状態の例を示す図である。

【図20】管理テーブルの例を示す図である。

20

【図21】子監視プロセスを起動した状態の例を示す図である。

【図22】管理テーブルの例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、本発明の好適な実施形態につき説明する。

【0016】

<構成>

図3は情報処理装置1の機能構成例を示す図である。図3において、情報処理装置1では、任意数のアプリプロセス（アプリケーションプロセス）AP1、・・・が実行され、それぞれのアプリプロセスAP1、・・・はログや設定ファイルを参照・更新する。これらのアプリプロセスAP1、・・・の参照・更新するファイルがログであるか否か、すなわち、ログという特定の種別であるか否かを監視する仕組として、親監視プロセスPPと必要数の子監視プロセスCP1、・・・が設けられる。子監視プロセスCP1、・・・は、親監視プロセスPPにより起動され、代表的な子監視プロセス、例えば子監視プロセスCP1を除き、所定の一定の処理を終了した場合に、代表的な子監視プロセスに処理を引き継いで終了する。監視の処理に際して使用されるデータとして、第1管理テーブルT1、第2管理テーブルT2、第3管理テーブルT3、優先確認リストL1、優先確認外リストL2、ログ収集定義（ログ出力先定義）LD等が設けられる。

30

【0017】

第1管理テーブルT1は、アプリプロセス毎のファイル識別子番号数（オープンしているファイルの数に相当）を保持するものである。アプリプロセスはいったんオープンしたファイルをクローズしないので、ファイル識別子番号数の増加により新たなファイルの出現を検出することができる。第2管理テーブルT2は、アプリプロセス毎で使用しているファイルのファイルパスを保持するとともに、収集対象であるか否かの判定結果を保持するものである。第3管理テーブルT3は、アプリプロセスのプロセス名と、そのアプリプロセスを監視の対象としている子監視プロセス名とを保持するものである。それぞれのテーブルの具体例については後述する。

40

【0018】

優先確認リストL1は、子監視プロセスにおけるファイル名による簡易確認により、ログである可能性が高く、優先的に処理すべきアプリプロセスのプロセス名とファイルパス

50

を保持するものである。優先確認外リスト L 2 は、子監視プロセスにおけるファイル名による簡易確認により、優先的に処理すべきとされなかったアプリプロセスのプロセス名とファイルパスを保持するものである。それぞれのリストの具体例については後述する。ログ収集定義 L D は、ログと判定されたアプリプロセスのプロセス名とファイルパスとが保持されるものであり、ログを収集する管理者により利用されるものである。

【 0 0 1 9 】

図 4 はログ収集システムの構成例を示す図である。図 4 (a) において、ログの収集対象となる情報処理装置 1 はアプリケーションサーバやネットワーク機器である。情報処理装置 1 にネットワーク 2 を介して接続されたログ収集サーバ 3 の管理のもと、ログ収集部 L C によりログを収集し、収集したログをログ収集サーバ 3 に送信する。ログ収集部 L C は、情報処理装置 1 の子監視プロセスにより自動的に生成されるログ収集定義 L D と管理者により設定された情報に基づき、ログの収集（ファイルの全内容または指定された内容の収集）を行う。

10

【 0 0 2 0 】

図 4 (b) は、ログ収集サーバ 3 に代えてデータベースサーバ 4 を用いており、情報処理装置 1 のログ収集部 L C は、ログ収集定義と管理者により設定された情報に基づいてログを収集し、収集したログをデータベースサーバ 4 に送信して保存する。

【 0 0 2 1 】

図 5 は情報処理装置 1 のハードウェア構成例を示す図である。図 5 において、情報処理装置 1 は、バス 1 7 を介して相互に接続された C P U (Central Processing Unit) 1 1 、 R O M (Read Only Memory) 1 2 、 R A M (Random Access Memory) 1 3 を備えている。また、情報処理装置 1 は、H D D (Hard Disk Drive) / S S D (Solid State Drive) 1 4 、接続 I / F (Interface) 1 5 、通信 I / F 1 6 を備えている。C P U 1 1 は、R A M 1 3 をワークエリアとして R O M 1 2 または H D D / S S D 1 4 等に格納されたプログラムを実行することで、情報処理装置 1 の動作を統括的に制御する。接続 I / F 1 5 は、情報処理装置 1 に接続される機器とのインタフェースである。通信 I / F 1 6 は、ネットワークを介して他の情報処理装置と通信を行うためのインタフェースである。

20

【 0 0 2 2 】

図 3 で説明した情報処理装置 1 の機能は、C P U 1 1 において所定のプログラムが実行されることで実現される。プログラムは、記録媒体を経由して取得されるものでもよいし、ネットワークを経由して取得されるものでもよいし、R O M 組込でもよい。処理に際して参照・更新されるデータは、R A M 1 3 または H D D / S S D 1 4 に保持される。

30

【 0 0 2 3 】

< 動作 >

以下、フローチャートに沿って上記の実施形態の動作について説明する。また、フローチャートによる一般的な処理の他に、具体例についても併せて説明する。具体例については、親監視プロセス P P の起動時に、アプリケーション 1 とアプリケーション 2 の 2 つが実行中であり、それらに対応する子監視プロセス C P 1 、 C P 2 における一巡目の処理を終了した後に、アプリケーション 3 が新たに実行中になるものとしている。なお、各アプリケーションは次のようなファイルを使用するものとしている。

40

・アプリケーション 1 (プロセス 1)

出力ファイル名 1 : setting.conf (ファイル内に日時情報を含まない)

出力ファイル名 2 : error.log (ファイル内に日時情報を含む)

・アプリケーション 2 (プロセス 2)

出力ファイル名 1 : errlog (ファイル内に日時情報を含む)

出力ファイル名 2 : infolog (通常は出力されないが何らかの操作をすると出力されるファイル。ファイル内に日時情報を含む)

・アプリケーション 3 (プロセス 3)

出力ファイル名 1 : エラーログ.txt (ファイル内に日時情報を含まない)

【 0 0 2 4 】

50

〔親監視プロセスの処理〕

図6は親監視プロセスPPの処理例を示すフローチャートである。図6において、親監視プロセスPPは、管理者からの指示や自動起動設定に基づく指示等に基づいて起動されると、処理を開始する。この時点では、子監視プロセスはまだ存在しない。

【0025】

親監視プロセスPPは、情報処理装置1のOS(Operating System)からプロセス一覧を取得し、アプリプロセスを検出する(ステップS101)。図7はプロセス一覧の例を示しており、現在実行中のプロセス名と種別とが含まれており、種別からアプリプロセスを識別することができる。ここでは、前述したように、親監視プロセスPPの起動時に、アプリケーション1とアプリケーション2の2つが実行中であるものとして、それらのプロセス1とプロセス2の2つがアプリプロセスとして検出されるものとする。なお、プロセス一覧の各プロセス(プロセス名)にはプロセスIDが付されており、プロセスIDからプロセス情報をOSから取得することができる。プロセス情報には、そのプロセスが使用しているファイル一覧が含まれており、ファイル一覧からファイル識別子とファイルパスとを取得することができる。

10

【0026】

図6に戻り、親監視プロセスPPは、検出したアプリプロセスにつき、第3管理テーブルT3を参照して、第3管理テーブルT3にない新規のアプリプロセスがあるか否か判定する(ステップS102)。新規のアプリプロセスがないと判定した場合(ステップS102のNO)、親監視プロセスPPは、アプリプロセスの検出の処理(ステップS101)に戻る。図7に示した2つのプロセス1とプロセス2がアプリプロセスとして検出された場合、この時点(起動直後)での各管理テーブルT1~T3は図8に示すように空白であるため、2つのアプリプロセスとも新規であると判定される。

20

【0027】

図6に戻り、親監視プロセスPPは、新規のアプリプロセスがあると判定した場合(ステップS102のYES)、第3管理テーブルT3にないアプリプロセス(複数の場合はそれらの個々)に対応する子監視プロセスを起動する。そして、それらの子監視プロセスに各アプリプロセスの監視依頼を行う(ステップS103)。図9は、具体例に対応して、親監視プロセスPPが子監視プロセスCP1、CP2を起動し、アプリプロセス1(プロセス1)とアプリプロセス2(プロセス2)の確認(監視)を子監視プロセスCP1と子監視プロセスCP2にそれぞれ依頼した状態を示している。

30

【0028】

図6に戻り、親監視プロセスPPは、アプリプロセス名と、監視を担当する子監視プロセス名を第3管理テーブルT3に書き込み(ステップS104)、アプリプロセスの検出の処理(ステップS101)に戻る。図10は、具体例に対応して、アプリプロセス1、2と、担当する子監視プロセスCP1、CP2の情報を第3管理テーブルT3に書き込んだ状態を示している。

【0029】

〔子監視プロセスの処理〕

図11は子監視プロセス(CP1、CP2、...)の処理例を示すフローチャートである。図11において、親監視プロセスPPより起動された子監視プロセスは、以下の処理を開始する。

40

【0030】

子監視プロセスは、第3管理テーブルT3から自己の監視対象のアプリプロセスを1つ選択し(ステップS201)、そのアプリプロセスのプロセス情報から現在のファイル識別子番号数を取得する(ステップS202)。具体例に対応して、図10に示した第3管理テーブルT3から、子監視プロセスCP1は、プロセス1を担当すると認識し、図7に示したプロセス1のプロセス情報における2つのファイル識別子に対応したファイル識別子番号数「2」を取得する。同様に、子監視プロセスCP2は、プロセス2を担当すると認識し、プロセス情報における2つのファイル識別子のうち、infologについてはカウ

50

トされないため、ファイル識別子番号数「1」を取得する。

【0031】

図11に戻り、子監視プロセスは、取得した現在のファイル識別子番号数につき、第1管理テーブルT1のファイル識別子番号数から増加したか否か判定する(ステップS203)。ファイル識別子番号数に変更がない場合(ステップS203のNO)、監視対象のアプリプロセスについて全て確認したか否かの判断(ステップS209)に移行する。

【0032】

ファイル識別子番号数が増加したと判定した場合(ステップS203のYES)、子監視プロセスは、第1管理テーブルT1にファイル識別子番号数を書き込む(ステップS204)。図12の第1管理テーブルT1には、具体例に対応して、子監視プロセスCP1と子監視プロセスCP2がそれぞれファイル識別子番号数を書き込んだ状態を示している。

10

【0033】

図11に戻り、子監視プロセスは、監視対象のアプリプロセスのプロセス情報からファイル一覧を取得し(ステップS205)、ファイル名による簡易確認を行う(ステップS206)。

【0034】

図13はファイル名による簡易確認(図11のステップS206)の処理例を示すフローチャートである。図13において、子監視プロセスは、ファイル一覧からファイルを1つ選択し(ステップS211)、第2管理テーブルT2から確認対象ファイルであるか否か判定する(ステップS212)。すなわち、第2管理テーブルT2に格納されているファイルは確認済として、監視対象ではないとし、格納されていないファイルを監視対象と判定する。具体例において、子監視プロセスCP1、CP2がこの時点で参照する第2管理テーブルT2は、図12に示すように空白となっているため、全て確認対象ファイルであると判定する。

20

【0035】

図13に戻り、確認対象ファイルであると判定した場合(ステップS212のYES)、子監視プロセスは、ファイル名(拡張子を含む)に文字列「log」「ログ」が含まれるか否か判定する(ステップS213)。含まれると判定した場合(ステップS213のYES)、子監視プロセスは、優先確認リストL1へプロセス名とファイルパスを格納する(ステップS214)。含まれないと判定した場合(ステップS213のNO)、子監視プロセスは、優先確認外リストL2へプロセス名とファイルパスを格納する(ステップS215)。具体例において、子監視プロセスCP1は、図7に示したプロセス1のファイル一覧のsetting.confには文字列「log」「ログ」が含まれていないと判定し、errot.logには文字列「log」「ログ」が含まれると判定する。図14は、優先確認リストL1にerrot.logのファイルパスが格納され、優先確認外リストL2にsetting.confのファイルパスが格納された状態を示している。

30

【0036】

図13に戻り、確認対象ファイルでないと判定した場合(ステップS212のNO)と優先確認リストL1または優先確認外リストL2に格納(ステップS214、S215)の後、子監視プロセスは、ファイル一覧をすべて確認したか否か判定する(ステップS216)。ファイル一覧のすべてを確認していないと判定した場合(ステップS216のNO)はファイルの選択(ステップS211)に戻り、すべてを確認したと判定した場合(ステップS216のYES)は処理を終了する。

40

【0037】

このようなファイル名による簡易確認のアルゴリズムにより、確認対象のファイルを優先確認リストL1と優先確認外リストL2に振り分けることができる。

【0038】

図11に戻り、子監視プロセスは、続いて、ファイル内容による詳細確認を行う(ステップS207)。

50

【 0 0 3 9 】

図 1 5 はファイル内容による詳細確認 (図 1 1 のステップ S 2 0 7) の処理例を示すフローチャートである。図 1 5 において、子監視プロセスは、優先確認リスト L 1 から 1 つのファイルを選択し (ステップ S 2 2 1) 、ファイルの内容を解析して、ファイルの内容がログか確認を行う (ステップ S 2 2 2) 。例えば、ファイルの先頭行 + 1 行目 (2 行目以降) からファイルの内容を確認し、日時を示す文字列が 2 行連続している箇所が 2 箇所以上存在するかを確認し、そのようになっていれば、ログと特定する。設定ファイルなどにも日時情報が含まれる場合があり、1 箇所に存在するだけでは判定を誤る可能性があるが、ヘッダ行を除き、日時情報の連続性および繰り返し性を考慮することで判定の精度を高めている。

10

【 0 0 4 0 】

ログと確認した場合 (ステップ S 2 2 2 の Y E S) 、子監視プロセスは、ログ収集定義 L D と第 2 管理テーブル T 2 に情報を書き込む (ステップ S 2 2 3) 。ログ収集定義 L D には、プロセス名とファイルパスを書き込む。第 2 管理テーブル T 2 には、プロセス名とファイルパスと収集対象 : 対象を書き込む。ログと確認しなかった場合 (ステップ S 2 2 2 の N O) 、子監視プロセスは、第 2 管理テーブル T 2 にプロセス名とファイルパスと収集対象 : 対象外を書き込む (ステップ S 2 2 4) 。第 2 管理テーブル T 2 に書き込まれたファイルについては、収集対象 (対象、対象外) の如何にかかわらず、次回以降の処理では確認は行われぬ。

【 0 0 4 1 】

図 1 6 は、具体例における子監視プロセス C P 1 が、図 1 4 に示した優先確認リスト L 1 に格納されたファイル error.log がログであると確認し、プロセス名とファイルパスと収集対象 : 対象を第 2 管理テーブル T 2 に書き込んだ状態を示している。

20

【 0 0 4 2 】

図 1 5 に戻り、子監視プロセスは、優先確認リスト L 1 の全てのファイルについて確認したか否か判定し (ステップ S 2 2 5) 、まだであれば次のファイルの選択 (ステップ S 2 2 1) に戻り、完了していれば次の処理に移行する。

【 0 0 4 3 】

次いで、子監視プロセスは、優先確認外リスト L 2 から 1 つのファイルを選択し (ステップ S 2 2 6) 、ファイルの内容を解析して、ファイルの内容がログか確認を行う (ステップ S 2 2 7) 。確認の手法は、優先確認リスト L 1 についての場合と同様である。

30

【 0 0 4 4 】

ログと確認した場合 (ステップ S 2 2 7 の Y E S) 、子監視プロセスは、ログ収集定義 L D と第 2 管理テーブル T 2 に情報を書き込む (ステップ S 2 2 8) 。ログ収集定義 L D には、プロセス名とファイルパスを書き込む。第 2 管理テーブル T 2 には、プロセス名とファイルパスと収集対象 : 対象を書き込む。

【 0 0 4 5 】

ログと確認しなかった場合 (ステップ S 2 2 7 の N O) 、子監視プロセスは、第 2 管理テーブル T 2 にプロセス名とファイルパスと収集対象 : 対象外を書き込む (ステップ S 2 2 9) 。

40

【 0 0 4 6 】

図 1 7 は、子監視プロセス C P 1 が、優先確認外リスト L 2 に格納されたファイル setting.conf がログでないと確認し、プロセス名とファイルパスと収集対象 : 対象外を第 2 管理テーブル T 2 に書き込んだ状態を示している。

【 0 0 4 7 】

図 1 5 に戻り、子監視プロセスは、優先確認外リスト L 2 の全てのファイルについて確認したか否か判定する (ステップ S 2 3 0) 。全て完了していなければ、次のファイルの選択 (ステップ S 2 2 6) に戻り、完了していれば、優先確認リスト L 1 と優先確認外リスト L 2 を削除し (ステップ S 2 3 1) 、処理を終了する。

【 0 0 4 8 】

50

図18は、具体例において、並行に動作する子監視プロセスCP1、CP2により第2管理テーブルT2に書き込みが行われた状態を示している。

【0049】

以上の処理により、一巡目の確認の処理が完了する。この際、ログである可能性が高いファイルから優先的に確認を行うため、迅速にログを特定することが可能である。また、ログである可能性が低いファイルについても、優先順位は落とすものの、確認は確実に行うため、判定漏れを防止することができる。

【0050】

図11に戻り、複数の子監視プロセスが起動されている場合、簡易確認と詳細確認の一巡目の処理の終了により、2番目以降の子監視プロセスは、代表とする1番目の子監視プロセスに監視を引き継いで終了する(ステップS208)。すなわち、複数のアプリプロセスをグループ化し、それを1つの子監視プロセスで監視を行うようにする。なお、1番目の子監視プロセスに監視を引き継ぐのに代え、何らかの基準でその時点での代表的な子監視プロセスを定め、その子監視プロセスに引き継ぐようにしてもよい。引き継ぎは、第3管理テーブルT3において、終了する側の子監視プロセス名を引き継ぎ先の子監視プロセス名に変更することで行う。

【0051】

図19は、具体例において、子監視プロセスCP1、CP2が動作していた場合に、子監視プロセスCP2がアプリプロセスAP2についての監視を子監視プロセスCP1に引き継ぎ、終了した状態を示している。図20は引き継ぎ後のテーブルを示しており、第3管理テーブルT3のプロセス2についての子監視プロセス名は、以前(図18)の子監視プロセス2から子監視プロセス1に変更されている。

【0052】

新規のアプリプロセスの監視を開始した直後は処理負荷が高くなるため、各アプリプロセスに専用の子監視プロセスを割り当てて処理を行うことで、処理の効率化をはかっている。しかし、そのアプリプロセスについて一巡目の処理が終了した場合は、その後は新たに発生したファイルについてのみ処理を行えばよいため、専用の子監視プロセスを設ける必要性は低下する。そこで、アプリプロセスのグループ化を行い、1つの子監視プロセスに複数のアプリプロセスを対応させ、子監視プロセスの数を減らし、プロセスの多重度が高くなり過ぎないようにして、システムへの負荷が高くないようにしている。

【0053】

図11に戻り、子監視プロセスは、監視対象のアプリプロセス(新規に起動された場合は1つ。グループ化された場合は複数)の全てを確認したか否かが判定する(ステップS209)。そして、全てを確認していない場合は次のアプリプロセスについて最初の処理(ステップS201)から繰り返し、全てを確認した場合は、二巡目として最初のアプリプロセスについて最初の処理(ステップS201)から繰り返す。

【0054】

図21は、具体例において、アプリプロセスAP1、AP2についての一巡目の処理が終了してグループ化が行われた後に、新たなアプリプロセスAP3が実行中となることで、それに対応する子監視プロセスCP3が新たに起動された状態を示している。

【0055】

図22は、子監視プロセスCP3による確認が行われ、アプリプロセスAP1、AP2、AP3についての確認結果が第2管理テーブルT2に格納された状態を示している。第2管理テーブルT2において収集対象が対象となっているファイルについては、プロセス名とファイルパスがログ収集定義LDとして書き出されるため、ログ収集の管理者は、そのログ収集定義LDに基づいて収集ツールへの設定を適切に行うことができる。

【0056】

<総括>

以上説明したように、本実施形態によれば、特定の種別である可能性が高いファイルを優先的に種別判定の対象ファイルとすることができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 7 】

また、新たなアプリプロセスについては専用の子監視プロセスを割り当てることで、効率的に確認の処理を行うことができる。

【 0 0 5 8 】

また、一巡目の処理を終了した場合に代表的な子監視プロセスに監視を引き継いで子監視プロセスを終了するため、監視プロセスの多重度が高くなり過ぎず、システムへの負荷を適切なものとすることができる。

【 0 0 5 9 】

以上、好適な実施の形態により説明した。ここでは特定の具体例を示して説明したが、特許請求の範囲に定義された広範な趣旨および範囲から逸脱することなく、これら具体例に様々な修正および変更を加えることができることは明らかである。すなわち、具体例の詳細および添付の図面により限定されるものと解釈してはならない。

【 0 0 6 0 】

以上の説明に関し、更に以下の項を開示する。

(付 記 1)

実行中のプロセスが参照または更新する複数のファイルそれぞれの属性情報を記憶する記憶部を参照して、前記複数のファイルそれぞれについて、属性情報に特定の文字列が含まれるか否かの判定を行い、

判定結果に基づき、属性情報に前記特定の文字列が含まれるファイルに対して、属性情報に前記特定の文字列が含まれないファイルよりも早い順位を付与するアルゴリズムを用いて、前記複数のファイルそれぞれに順位を付与し、

前記複数のファイルそれぞれに含まれる情報を、付与された前記順位に従って順次解析し、

解析結果に基づき、前記複数のファイルそれぞれのファイルの種別に関する判定を行う、
処理をコンピュータに実行させることを特徴とするファイル判定プログラム。

(付 記 2)

前記属性情報は、ファイルの所在を示す情報であることを特徴とする付記 1 に記載のファイル判定プログラム。

(付 記 3)

前記種別に関する判定結果をファイルの属性情報に対応付けて記憶する、ことを特徴とする付記 1 または 2 に記載のファイル判定プログラム。

(付 記 4)

前記種別に関する判定結果を、さらに、実行中のプロセスに対応付けて記憶する、ことを特徴とする付記 3 に記載のファイル判定プログラム。

(付 記 5)

複数の前記プロセスそれぞれについて複数の監視プロセスが処理を行う第 1 のステップと、

一巡目の処理を終了した監視プロセスの処理を他の監視プロセスが引き継いで以後の処理を行う第 2 のステップと、

を有することを特徴とする付記 1 乃至 4 のいずれか一項に記載のファイル判定プログラム。

(付 記 6)

前記第 2 のステップは、担当する前記プロセスのいずれかのファイル識別子数の増加を検知した場合に、該プロセスについての処理を開始する、ことを特徴とする付記 5 に記載のファイル判定プログラム。

(付 記 7)

前記属性情報に特定の文字列が含まれるか否かの判定は、ファイル名にログであることを示す所定の文字列が含まれているか否かにより行う、ことを特徴とする付記 1 乃至 6 のいずれか一項に記載のファイル判定プログラム。

10

20

30

40

50

(付記 8)

前記ファイルの種別に関する判定は、該ファイルの 2 行目以降に日時を示す文字列が 2 行連続している箇所が 2 箇所以上存在するか否かにより行う、
ことを特徴とする付記 1 乃至 7 のいずれか一項に記載のファイル判定プログラム。

(付記 9)

実行中のプロセスが参照または更新する複数のファイルそれぞれの属性情報を記憶する記憶部を参照して、前記複数のファイルそれぞれについて、属性情報に特定の文字列が含まれるか否かの判定を行う手段と、

判定結果に基づき、属性情報に前記特定の文字列が含まれるファイルに対して、属性情報に前記特定の文字列が含まれないファイルよりも早い順位を付与するアルゴリズムを用いて、前記複数のファイルそれぞれに順位を付与する手段と、

前記複数のファイルそれぞれに含まれる情報を、付与された前記順位に従って順次解析する手段と、

解析結果に基づき、前記複数のファイルそれぞれのファイルの種別に関する判定を行う手段と、

を備えたことを特徴とするファイル判定装置。

(付記 10)

前記属性情報は、ファイルの所在を示す情報である、
ことを特徴とする付記 9 に記載のファイル判定装置。

(付記 11)

前記種別に関する判定結果をファイルの属性情報に対応付けて記憶する、
ことを特徴とする付記 9 または 10 に記載のファイル判定装置。

(付記 12)

前記種別に関する判定結果を、さらに、実行中のプロセスに対応付けて記憶する、
ことを特徴とする付記 11 に記載のファイル判定装置。

(付記 13)

複数の前記プロセスそれぞれについて複数の監視プロセスが処理を行う第 1 のステップと、

一巡目の処理を終了した監視プロセスの処理を他の監視プロセスが引き継いで以後の処理を行う第 2 のステップと、

を有することを特徴とする付記 9 乃至 12 のいずれか一項に記載のファイル判定装置。

(付記 14)

前記第 2 のステップは、担当する前記プロセスのいずれかのファイル識別子数の増加を検知した場合に、該プロセスについての処理を開始する、
ことを特徴とする付記 13 に記載のファイル判定装置。

(付記 15)

前記属性情報に特定の文字列が含まれるか否かの判定は、ファイル名にログであることを示す所定の文字列が含まれているか否かにより行う、
ことを特徴とする付記 9 乃至 14 のいずれか一項に記載のファイル判定装置。

(付記 16)

前記ファイルの種別に関する判定は、該ファイルの 2 行目以降に日時を示す文字列が 2 行連続している箇所が 2 箇所以上存在するか否かにより行う、
ことを特徴とする付記 9 乃至 15 のいずれか一項に記載のファイル判定装置。

(付記 17)

実行中のプロセスが参照または更新する複数のファイルそれぞれの属性情報を記憶する記憶部を参照して、前記複数のファイルそれぞれについて、属性情報に特定の文字列が含まれるか否かの判定を行い、

判定結果に基づき、属性情報に前記特定の文字列が含まれるファイルに対して、属性情報に前記特定の文字列が含まれないファイルよりも早い順位を付与するアルゴリズムを用いて、前記複数のファイルそれぞれに順位を付与し、

10

20

30

40

50

前記複数のファイルそれぞれに含まれる情報を、付与された前記順位に従って順次解析し、

解析結果に基づき、前記複数のファイルそれぞれのファイルの種別に関する判定を行う、
処理をコンピュータが実行することを特徴とするファイル判定方法。

(付記 18)

前記属性情報は、ファイルの所在を示す情報である、
ことを特徴とする付記 17 に記載のファイル判定方法。

(付記 19)

前記種別に関する判定結果をファイルの属性情報に対応付けて記憶する、
ことを特徴とする付記 17 または 18 に記載のファイル判定方法。

10

(付記 20)

前記種別に関する判定結果を、さらに、実行中のプロセスに対応付けて記憶する、
ことを特徴とする付記 19 に記載のファイル判定方法。

(付記 21)

複数の前記プロセスそれぞれについて複数の監視プロセスが処理を行う第 1 のステップと、

一巡目の処理を終了した監視プロセスの処理を他の監視プロセスが引き継いで以後の処理を行う第 2 のステップと、

を有することを特徴とする付記 17 乃至 20 のいずれか一項に記載のファイル判定方法。

20

(付記 22)

前記第 2 のステップは、担当する前記プロセスのいずれかのファイル識別子数の増加を検知した場合に、該プロセスについての処理を開始する、
ことを特徴とする付記 21 に記載のファイル判定方法。

(付記 23)

前記属性情報に特定の文字列が含まれるか否かの判定は、ファイル名にログであることを示す所定の文字列が含まれているか否かにより行う、
ことを特徴とする付記 17 乃至 22 のいずれか一項に記載のファイル判定方法。

(付記 24)

前記ファイルの種別に関する判定は、該ファイルの 2 行目以降に日時を示す文字列が 2 行連続している箇所が 2 箇所以上存在するか否かにより行う、
ことを特徴とする付記 17 乃至 23 のいずれか一項に記載のファイル判定方法。

30

【符号の説明】

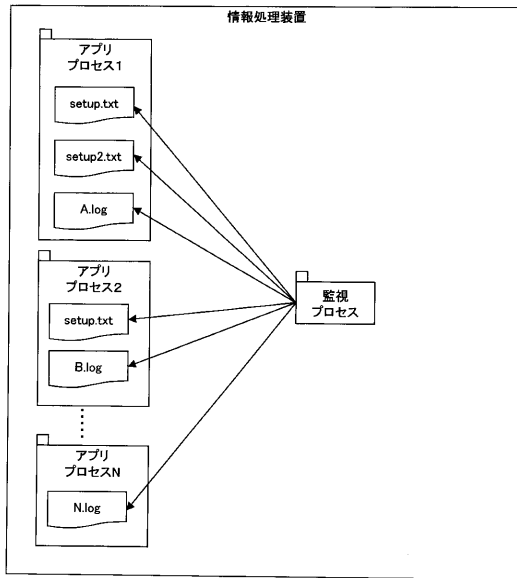
【0061】

- 1 情報処理装置
- PP 親監視プロセス
- T1 第 1 管理テーブル
- T2 第 2 管理テーブル
- T3 第 3 管理テーブル
- AP1 ~ AP3 アプリプロセス
- CP1 ~ CP3 子監視プロセス
- L1 優先確認リスト
- L2 優先確認外リスト
- LD ログ収集定義
- LC ログ収集部
- 2 ネットワーク
- 3 ログ収集サーバ
- 4 データベースサーバ

40

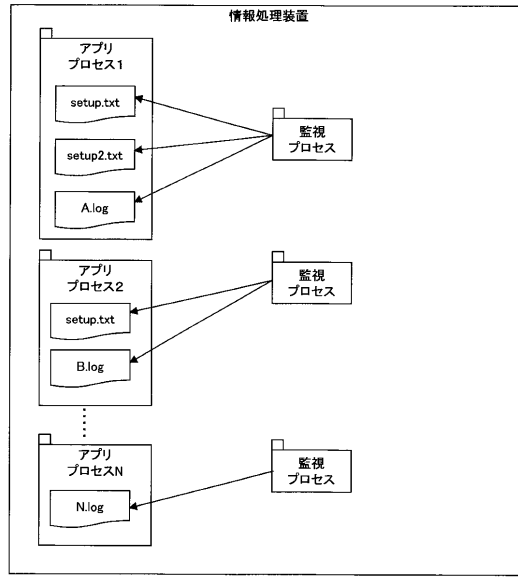
【図1】

従来におけるアプリケーションの出力するファイルの監視の例を示す図(その1)



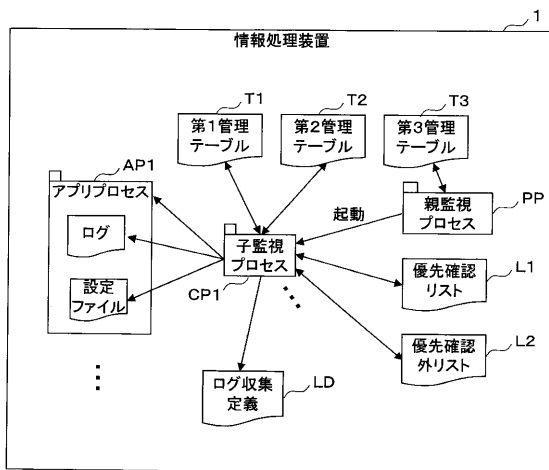
【図2】

従来におけるアプリケーションの出力するファイルの監視の例を示す図(その2)



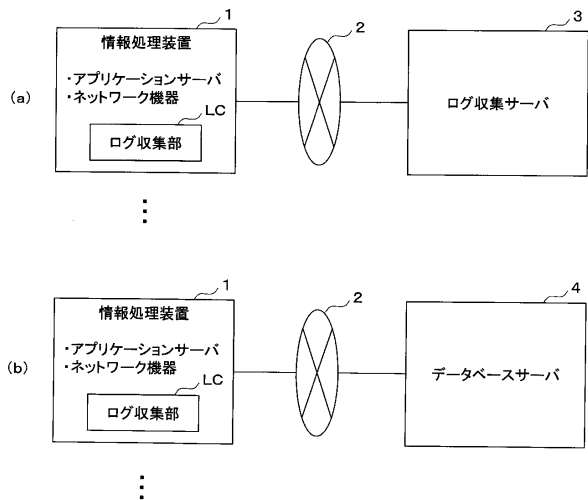
【図3】

情報処理装置の機能構成例を示す図



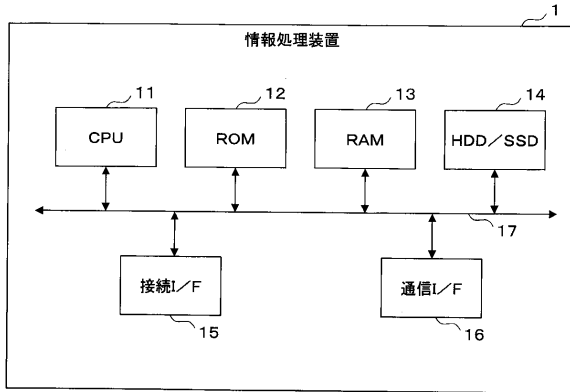
【図4】

ログ収集システムの構成例を示す図



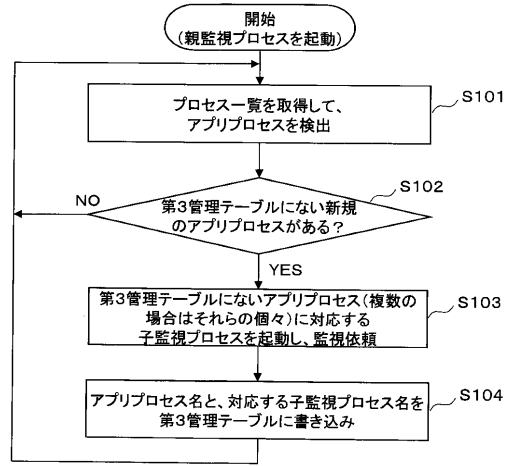
【図5】

情報処理装置のハードウェア構成例を示す図



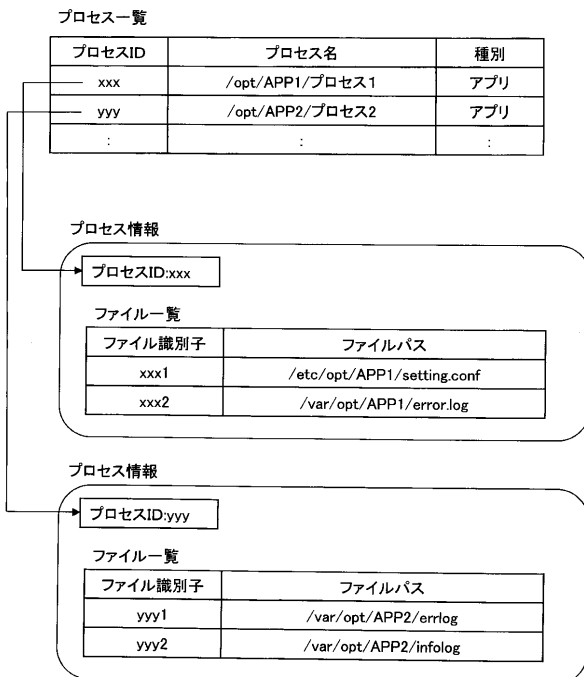
【図6】

親監視プロセスの処理例を示すフローチャート



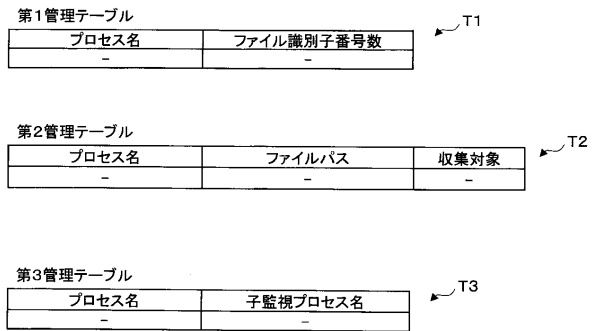
【図7】

プロセス一覧およびプロセス情報の例を示す図



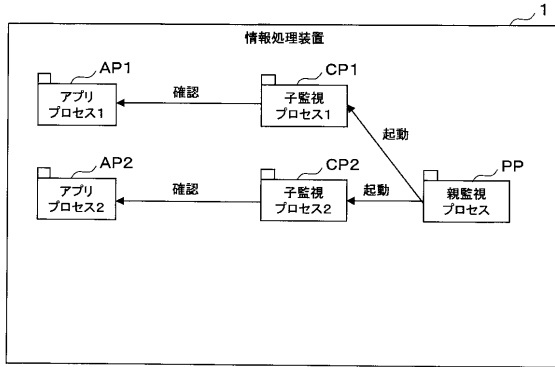
【図8】

管理テーブルの例を示す図



【図9】

子監視プロセスを起動した状態の例を示す図



【図10】

管理テーブルの例を示す図

第1管理テーブル

プロセス名	ファイル識別子番号数
-	-

第2管理テーブル

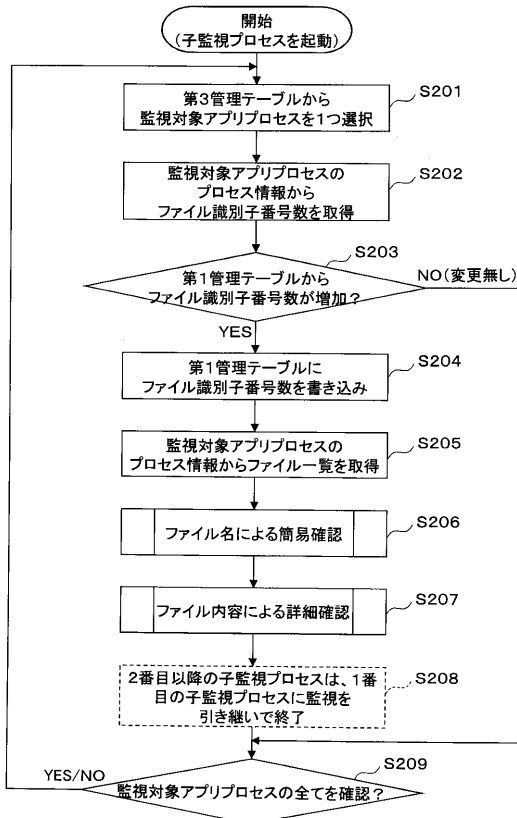
プロセス名	ファイルパス	収集対象
-	-	-

第3管理テーブル

プロセス名	子監視プロセス名
/opt/APP1/プロセス1	子監視プロセス1
/opt/APP2/プロセス2	子監視プロセス2

【図11】

子監視プロセスの処理例を示すフローチャート



【図12】

管理テーブルの例を示す図

第1管理テーブル

プロセス名	ファイル識別子番号数
/opt/APP1/プロセス1	2
/opt/APP2/プロセス2	1

第2管理テーブル

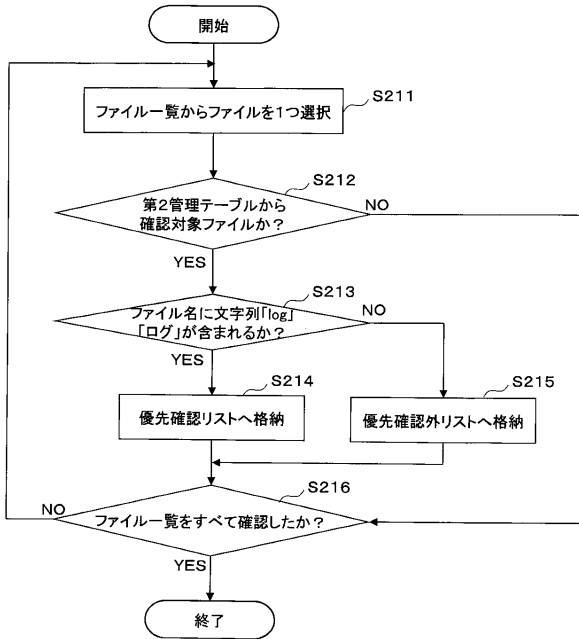
プロセス名	ファイルパス	収集対象
-	-	-

第3管理テーブル

プロセス名	子監視プロセス名
/opt/APP1/プロセス1	子監視プロセス1
/opt/APP2/プロセス2	子監視プロセス2

【図13】

ファイル名による簡易確認の処理例を示すフローチャート



【図14】

優先確認リストおよび優先確認外リストの例を示す図

優先確認リスト	
プロセス名	ファイルパス
/opt/APP1/プロセス1	/var/opt/APP1/error.log

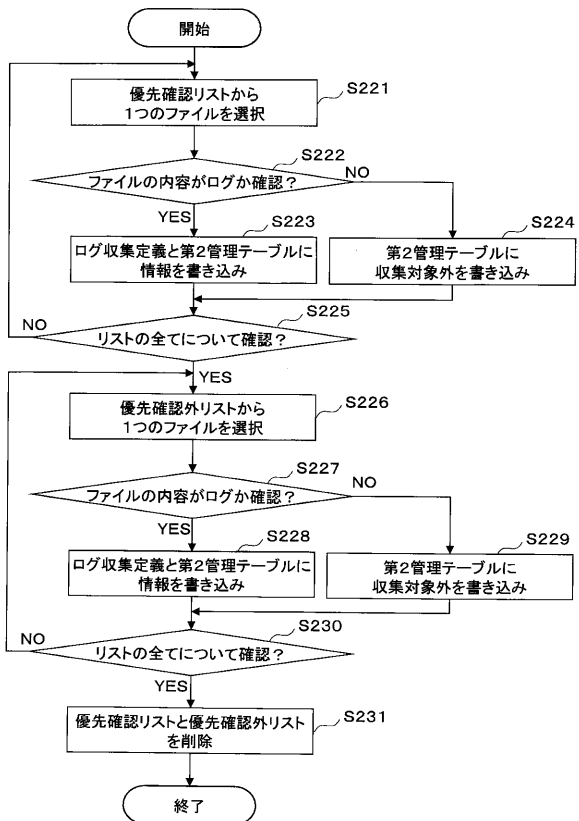
L1

優先確認外リスト	
プロセス名	ファイルパス
/opt/APP1/プロセス1	/etc/opt/APP1/setting.conf

L2

【図15】

ファイル内容による詳細確認の処理例を示すフローチャート



【図16】

管理テーブルの例を示す図

第1管理テーブル	
プロセス名	ファイル識別子番号数
/opt/APP1/プロセス1	2
/opt/APP2/プロセス2	1

T1

第2管理テーブル		
プロセス名	ファイルパス	収集対象
/opt/APP1/プロセス1	/var/opt/APP1/error.log	対象

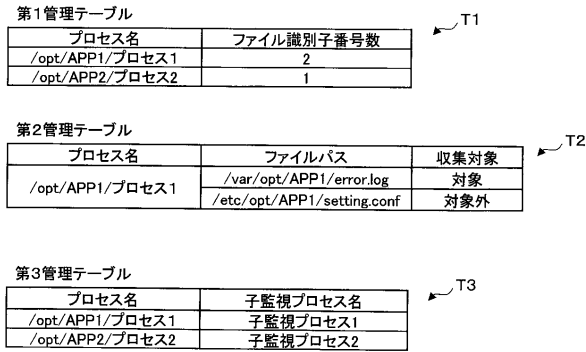
T2

第3管理テーブル	
プロセス名	子監視プロセス名
/opt/APP1/プロセス1	子監視プロセス1
/opt/APP2/プロセス2	子監視プロセス2

T3

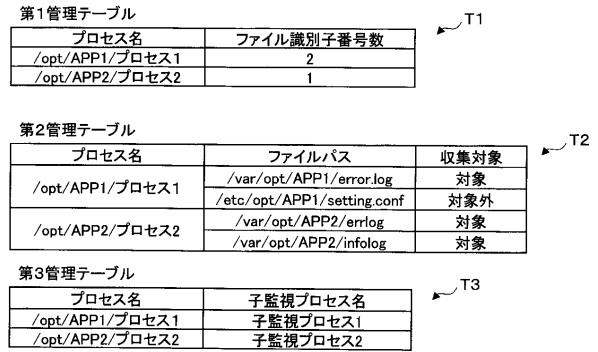
【図 17】

管理テーブルの例を示す図



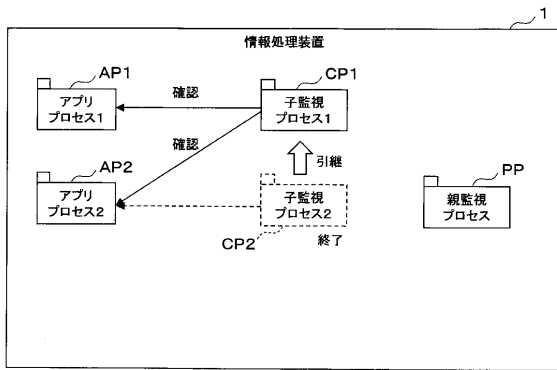
【図 18】

管理テーブルの例を示す図



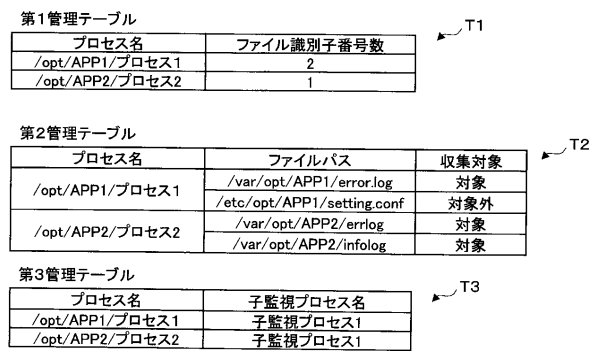
【図 19】

子監視プロセスを終了した状態の例を示す図



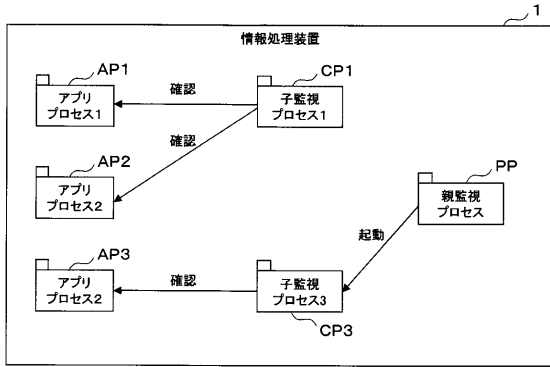
【図 20】

管理テーブルの例を示す図



【図 2 1】

子監視プロセスを起動した状態の例を示す図



【図 2 2】

管理テーブルの例を示す図

第1管理テーブル

プロセス名	ファイル識別子番号数
/opt/APP1/プロセス1	2
/opt/APP2/プロセス2	1
/opt/APP2/プロセス3	1

第2管理テーブル

プロセス名	ファイルパス	収集対象
/opt/APP1/プロセス1	/var/opt/APP1/error.log	対象
	/etc/opt/APP1/setting.conf	対象外
/opt/APP2/プロセス2	/var/opt/APP2/errlog	対象
	/var/opt/APP2/infolog	対象
/opt/APP3/プロセス3	/var/opt/APP3/エラーログ.txt	対象外

第3管理テーブル

プロセス名	子監視プロセス名
/opt/APP1/プロセス1	子監視プロセス1
/opt/APP2/プロセス2	子監視プロセス1
/opt/APP3/プロセス3	子監視プロセス3

フロントページの続き

- (72)発明者 橋口 雅史
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内
- (72)発明者 島野 淳
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

審査官 北元 健太

- (56)参考文献 特開2008-191813(JP,A)
特開2013-191188(JP,A)
特開2008-293174(JP,A)
特開2015-133098(JP,A)
米国特許出願公開第2004/0210898(US,A1)
特表2001-525963(JP,A)
特開2013-191012(JP,A)
特開2009-237749(JP,A)
特開2002-56025(JP,A)
特開2011-142614(JP,A)
米国特許出願公開第2003/0159088(US,A1)
韓国公開特許第10-2014-0020414(KR,A)
特開2010-109907(JP,A)
特開2009-217306(JP,A)
特開2009-194765(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 11/28 - 11/36
G06F 16/00 - 16/958